

## JSH2014ガイドライン作成に関する利益相反（COI）報告

(1) 2012年8月5日

日本高血圧学会として JSH2014ガイドライン作成にあたり、全ての委員から COI 自己申告書を提出いただくこととし、理事会にて承認された。COI を開示する期間としては、2011年8月6日から2012年8月5日の1年間とした。申告のない委員には委員の責を辞退いただくこととした。

(2) 2013年 1月10日

COI委員会を開催し、上記ガイドライン作成に当たり、執筆内容に直接影響を与える可能性の高い作成委員長、作成委員、リエゾン委員、査読者を中心に全ての委員からのCOI自己申告書を点検・確認した。

その結果、作成委員長に申請すべきCOIがない事を確認した。続いて、他の委員を確認し、全てCOI上問題なしとの結論に達した。ただし、申告書未提出の委員については、提出があり次第、事務局内にて確認し、次回委員会において審議することとなった。最終的には、COI自己申告書を提出した委員のみを作成委員としている。

(3) 2013年 9月 5日

- ① 委員またはその1親等以内の親族が個人として何らかの報酬を得た企業・団体（役員報酬など(100万円以上)、株式(100万円以上または当該株式の5%以上保有)、特許使用料(100万円以上)、講演料・原稿料(100万円以上)、研究費・助成金など(200万円以上)、旅費・贈答品など(5万円以上))、
- ② 委員の所属部門と何らかの産学連携活動を行っている企業・団体（奨学(奨励)寄付など(200万円以上)、企業などが提供する寄付講座への所属)等を公表すべく特定した。

以上